



朝霞市議会 議会だより 令和8年第3回定例会

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定など19議案を審議

令和8年第3回朝霞市議会定例会は、8月27日(木)に招集され、会期を33日と定め開かれました。

この定例会では、市長から19議案が提出され、審議した結果19議案を認定・可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議 案 審 議

議案第30号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入572億3,870万9,244円、歳出555億4,478万8,066円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入などです。

歳出の主なものは、定額減税不足額給付金、標準準拠システム移行・構築委託料、子どものための教育・保育給付負担金、介護給付・訓練等給付費負担金、朝霞和光資源循環組合負担金、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料、自転車駐車場等指定管理料、朝霞地区一部事務組合消防負担金、学校の給食賄材料費、第十小学校大規模改修工事などです。

【質疑】

外国人に対する施策の在り方

田原亮議員 本市でも外国人住民が増加していますが、行政サービスは、公費を財源として実施する以上、すべての人に一律に提供すればよいものではなく、それぞれの制度の目的や資格要件、居住実態、負担の状況などを踏まえて、対象者を適切に判断することが必要です。外国人住民への行政サービスの提供に関する市長の考え、令和7年度の取り組み、そして、問題が顕在化してから対応するのではなく、早期実態把握とルール周知等が必要と考えますが、市長の姿勢を伺います。

市長 外国人市民にも日本人市民と同様、要件に応じた行政サービスを提供する必要があります。ただし、外国人市民への行政サービスの提供には、制度を理解してもらおううえでの言語の壁や、制度を周知するうえ

での情報伝達手段などさまざまな課題があると認識しています。令和7年度は、地域住民との相互理解の促進に努め、学校や保育園などでの多文化推進サポーターの活動や、出入国在留管理庁で実施している電話で行う通訳支援事業に市として登録を行うことで多言語による適切な情報提供を図りました。外国人市民にも地域でのルールを守っていただく必要があり、県内や近隣自治体も対応に苦慮し、さまざまな働きかけを行っていることも把握しています。本市のみで解決することが難しい面もありますので、他の自治体の取り組みや国や県の動向を注視していきます。

決算状況について

遠藤光博議員 朝霞市は、財政力指数は比較的高いの、経常収支比率が高いという状況です。主な項目5点、財政力指数、実質収支比率、実質公債費比率、経常収支比率、不納欠損について、これらの財政指標を総合的に踏まえて本市の財政状況を市としてどのように評価しているのか、また、今後の持続可能な財政運営についてどのように考えているのか、市長の見解を伺います。

市長 今後の財政運営については、厳しい財政状況の中、将来にわたり持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた財源を有効に活用し、必要な行政サービスを安定的に提供していくことが重要だと考えています。職員一人ひとりが本市の財政状況や将来の財政需要を十分に認識し、将来の財政負担を意識しながら事業を進めるとともに、必要な事業については重点的に財源を配分する一方、役割を終えた事業や効果の低い事業について見直しを行うなど、めりはりのある財政運営に努めていきます。

計画が越年検討となった場合の予算処理

黒川滋議員 本年度、都市計画マスタープランの策定が行われました。活発な将来構想図への議論が行われた結果、年度を超えての検討が続けられました。計画の完成度を高めるために必要なことと認識しています。一方、委託費を払う事業者の作業が年度内完了は不可能であることは3月定例市議会前に想定可能であったにもかかわらず、予算処理としては、災害などを想定し、市議会の議決を経ない地方自治法第220条の事故繰越しの手続きを採用したことは問題と認識しますが、いかが考えますか。

市長公室長 都市計画マスタープランの策定過程について内部統制の視点で申し上げると、事業のスケジュールの観点から、こうした状況が生じることが予見できた段階で、速やかにスケジュール変更などの対応について審議会の会長等と調整し、早期に措置を講じることが重要だと考えています。



児童クラブ、駐車場の指定管理変更について

田辺淳議員 放課後児童クラブと自転車駐車場の指定管理について、これまでそれぞれ社協とシルバー人材センターが受けていましたが、今回これが民間指定となりました。前年度にすでに公募を行っていたわけですが、この方針変更は、どういう方針をどこで決めたのか、その経緯をお伺いします。特に、これまで働いていた人たちの行き場所がどうになってしまうのかということは、市として当然ケアをしておかなければならないと思いますが、政策・執行部の判断、配慮についてお伺いします。

こども部長 放課後児童クラブの公募については、放課後子ども教室との一体運営について、令和7年度の当初から検討を始め、令和7年10月の指定管理者選定委員会で、公募することに決まりました。

都市建設部長 令和9年度から令和13年度までの自転車等駐車場の指定管理者を選定するに当たり、都市計画部幹事会で検討を重ね、令和7年10月の指定管理者選定委員会で、公募することに決まりました。

副市長 放課後児童クラブについて、働いている人たちは社会福祉協議会が雇用していますが、市としては、新しい事業者に対して、可能な限り本人の希望に沿う形で配慮して雇っていただきたいということを質疑応答の中で書いていますので、こちらを契約書にとじこむ予定です。駐車場については、新たな事業者にも、シルバー人材センターの会員など高齢者の就業機会確保に積極的に取り組むことを求めています。

議案第31号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入107億7,356万380円、歳出107億1,452万9,257円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

議案第32号 令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入103億2,918万2,227円、歳出95億9,010万8,820円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、65歳以上の第1号被保険者分保険料、介護給付費交付金などです。歳出の主なものは、居宅介護等サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金、一般介護予防事業、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などです。

議案第33号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入18億5,737万9円、歳出18億4,538万3,956円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。歳出の主なものは、一般管理事務費、徴収事業、後期高齢者医療広域連合納付事業などです。

議案第34号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、3億9,406万5,794円を資本金へ組み入れ、減債積立金に、1億9,268万8千円、建設改良積立金に、1億9,268万7,713円を積み立てるものです。決算については、収益的収入額28億1,585万3,076円、収益的支出額23億4,636万8,804円、資本的収入額5億9,257万5,407円、資本的支出額13億7,670万3,167円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、水道料金、水道利用加入金などです。

収益的支出の主なものは、県水受水費、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債です。

資本的支出の主なものは、県道朝霞・蕨線配水管布設替工事、水道施設耐震化事業などです。

議案第35号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、1億5,182万2,591円を資本金へ組み入れ、1億1,384万4千円を減債積立金に、1億1,384万4,857円を建設改良積立金に積み立てるものです。決算については、収益的収入額22億227万8,805円、収益的支出額18億9,200万4,362円、資本的収入額12億1,047万9,500円、資本的支出額16億4,812万1,174円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、下水道使用料などです。

収益的支出の主なものは、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債などです。

資本的支出の主なものは、市道36号線他下水工事などの汚水整備事業、大字溝沼地内ポンプ場建設工事などの雨水整備事業です。

議案第36号 令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号） 原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、7億5,208万円の増額で、予算総額は、572億2,194万4千円となりました。

歳入は、地方交付税、繰入金、諸収入などを増額し、国庫支出金、県支出金、市債などを減額しています。

歳出は、コミュニティセンター施設改修工事、小学校校屋内運動場照明LED化に係る体育施設整備工事などを増額します。また、新たに庁内ネットワーク無線化構築委託料、ゼロカーボン39アクション啓発に係る印刷製本費や講師謝金、北朝霞西口ロータリー改修工事に伴う劣化状況調査委託料などを計上します。

【質疑】

中東情勢による補正予算編成への影響

飯倉一樹議員 中東情勢を原因とした物価高で、全国的にさまざまな公共工事の延期や入札不調などの大きな影響が出ています。今回の補正予算を編成するに当たり、影響を受けてしまっている部分、実施スケジュール等が変更になってしまっているものを伺います。

総務部長 中東情勢の影響による補正予算の内容は、建物系公共施設マネジメント実施計画において、令和8年度から実施予定だった市庁舎長寿命化改修事業、総合福祉センター大規模改修事業、溝沼複合施設大規模改修事業、中央公園野球場の劣化状況調査の4事業について、工事費および委託料を減額補正するとともに、資材や公共施設マネジメント基金繰入金について減額しています。

わくわくワゴンねぎし号の今後

本田麻希子議員 債務負担行為に計上されているわくわくワゴンねぎし号について、ルート変更の内容、ルート変更後のバス停の増設、運行ダイヤ、実証運行から本格運行までの予定を伺います。

都市建設部長 ねぎし号の主な変更点は、運行経路の変更に伴い、水久保のバス停を廃止し、雪印メグミルク朝霞中央販売店北とコートエスペランサ前の間にあるプレザンメゾン朝霞付近に新たなバス停を設置します。終点の水久保公園は、ワゴン待機場所のスペースが十分に確保できないため、待機時間を短縮するダイヤ改正を予定しています。なお、60分のパターンダイヤについては引き続き採用します。また、実証運行は令和6年12月から開始し、現在2年目の運行を行っています。8月20日の地域公共交通協議会で、3年目の実証運行についても承認いただいたので、令和8年12月から令和9年11月まで行いたいと考えています。本格運行については、今後、地域公共交通協議会や地域組織の皆様と協議したうえで、実施する場合は、令和9年12月からの運行を予定しています。

議案第37号 令和8年度（2026年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、2,903万1千円の増額で、予算総額は、108億994万7千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、基金積立金を増額しています。

議案第38号 令和8年度（2026年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、7億4,471万9千円の増額で、予算総額は、104億6,331万4千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、基金積立金、諸支出金を増額しています。

議案第39号 令和8年度（2026年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、1,198万5千円の増額で、予算総額は、21億760万5千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、諸支出金等を増額しています。

議案第40号 朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行により、在留カード等と個人番号カードが一体化した特定在留カード等が交付されることから、キオスク端末機（コンビニ等）においても当該カード等を用いた印鑑登録証明書交付を行えるよう、所要の改正を行うものです。

議案第41号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】個人市民税では、特定暗号資産取引に係る課税について、所要の改正を行うものです。

また、固定資産税では、家屋および償却資産に係る免税点について、法律の改正にあわせて基準額の引き上げを行うものです。

議案第42号 朝霞市障害者ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】令和8年第1回定例会において議決された一部改正条例について、施行前的一部改正条例の一部を改正し、民間事業者の参入等により、地域の支援体制が整ったことから、就労移行支援に関する業務を指定管理業務から削除するものです。



議案第43号 指定管理者の指定について（自転車駐車場） 原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞台駅南口地下自転車駐車場など10か所の自転車等駐車場の管理に関し、指定管理者として株式会社日本環境ビルテックを指定するものです。

議案第44号 指定管理者の指定について（放課後児童クラブ） 原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞市本町放課後児童クラブ、朝霞市栄町放課後児童クラブ、朝霞市泉水放課後児童クラブの管理に関し、指定管理者として株式会社クオリスを指定するものです。

【質疑】

放課後児童クラブの業者変更について

外山麻貴議員 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型運営をするにあたって、六小、八小、五小の本町・栄町・泉水放課後児童クラブが、社協からクオリスという業者に来年度から変わる予定ですが、六小と八小でこれまで2年間子ども教室を担ってきた三楽ではなく、埼玉県下で実績のないクオリスを指定管理者にしたのはなぜか。また、なぜ事前にアンケートを取らなかったのか、保育の継続性を求める利用者に対して、不安を解消するため今後説明会をするのか、それはいつか伺います。

こども部長 一体型運営については本市としても初めての実施であることから、公平性や効率性の観点から公募により選定しました。事業者名を伏せてプロポーザルをした結果、その内容からクオリスの点数が高く、その後の指定管理者選定委員会で指定管理者として選定されました。

また、先進自治体の取り組み方や手続きの進め方等も確認したところ、事前の意見聴取等は行っていないことから、本市でも意見聴取は実施しませんでした。保護者会で寄せられた夏休み中の昼食提供やICTの導入などの要望を踏まえた仕様書となっています。説明会については、開始される4月より前に実施する予定で事業者と協議したいと考えています。

議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて 原案可決（全会一致）

【説明】任期満了となる釜井順子^{かまいじゅんこ}さんを、再び委員に選任することについて意見を求めるものです。

議案第46号 工事請負契約の締結について 原案可決（賛成多数）

【説明】北朝霞駅周辺のウォークابل推進と公共空間利活用による人々が集まる場への転換を図るため、北朝霞駅西口ロータリーを広場に改修するものです。

議案第47号 財産の取得について 原案可決（全会一致）

【説明】取得する財産は、朝霞市立小・中学校学習者用コンピュータ等です。

議案第48号 令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号） 原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、7,007万1千円の増額で、予算総額は、572億9,201万5千円となりました。

歳入は、国庫支出金、市債などを増額しています。

歳出は、中央公民館およびコミュニティセンター施設改修事業の改修工事費について、工事請負費を増額します。

令和8年第3回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	進政会					あさか未来					公明党					立憲・歩みの会		無所属						
			石原	野本	増田	陶山	獅子倉	ごはん	田原	福川	飯倉	西堀	高根	利根	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本	渡部	
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																										
第30号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○															×	×	×	×	○	○	○		
第31号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○															×	×	×	×	○	○	○		
第32号	令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○															○	○	×	×	○	○	○		
第33号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○															○	○	×	×	○	○	○		
第34号	令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○															○	○	×	×	○	○	○		
第35号	令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○															○	○	×	×	○	○	○		
第36号	令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○															×	×	×	×	○	○	○		
第40号	朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○															×	×	×	×	○	○	○		
第41号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○															×	×	×	×	○	○	○		
第43号	指定管理者の指定について（自転車駐車場）	原案可決	○															○	○	×	×	○	○	○		
第44号	指定管理者の指定について（放課後児童クラブ）	原案可決	○															×	×	×	×	○	○	○		
第46号	工事請負契約の締結について（北朝霞駅西口ロータリー改修工事）	原案可決	○															×	×	×	×	○	○	○		